

第1 平成14年度当初予算の概要

予算はどのような考えで編成したのですか。

予算編成の基本方針

平成14年度当初予算は、県単独の新規施策や公共事業の新規箇所など、一部の経費を見送ったいわゆる準通年予算として編成したところではありますが、現下の厳しい経済・雇用情勢や県民の安全・安心の確保など、県政の喫緊の課題については十分に配慮するとともに、事務事業の徹底した見直しや効率化による行政経費の抑制に努めるなど財政の健全性、弾力性にも配慮し取り組むことといたしました。

どのような事業が盛り込まれているのですか。

県政の重要施策

I 地域経済の回復に向けた中小企業・雇用対策

中小企業の経営安定

- ・緊急経営支援融資の拡充（融資限度額の引き上げ、要件緩和）
- ・金融円滑化特別融資の創設（破綻金融機関対策）
- ・モノづくり再生・経営革新企業設備貸与制度の創設
- ・中小企業再生支援プログラムの実施

競争力のある中小企業の育成

- ・モノづくり再生支援プログラムの創設

職業能力開発体制の充実と就業機会の創出

- ・中高年齢者の再就職に向けた企業での職場実習
- ・企業ニーズに対応した在職者訓練の実施
- ・緊急雇用創出特別基金の活用による雇用の創出
- ・ワークシェアリングの推進
- ・コミュニティビジネスの創出支援



大河ドラマ「利家とまつ～加賀百万石物語～」の放送にちなみ、平成15年1月5日(日)まで金沢城公園二の丸広場を会場に「加賀百万石博」を開催中。ドラマの舞台となる石川県の豊かな自然と受け継がれてきた伝統文化を発信します。

II いしかわからの情報発信

加賀百万石文化の再発見

- ・加賀百万石博の開催（金沢城公園 平成14年3月～平成15年1月）
- ・「金沢城四季物語」の展開
- ・「利家とまつ」をテーマとした企画展の開催（県立美術館 9/14～10/27 県立歴史博物館 4/20～6/2）
- ・金沢城研究調査の推進

III 県民生活の質の向上を支える基盤づくり

環境配慮型社会への移行

環境教育の拡充

- ・「環境教育指針」に基づく小・中・高等学校等における環境教育の実践
- ・学校版環境ISOの取得支援

いしかわ子ども自然学校の本格開校

里山ワーキングホリディの実施

自然体験フィールドの整備と自然とのふれあいの推進

- ・川らしい川の復元（手取川ダム、犀川ダムなど）

- ・白山室堂センターの開設（平成14年7月）

県民生活の安全・安心確保

- 警察官の増員（50人）
- 「事故なし・いしかわ」実現県民運動の推進
- BSE対策の推進
- ・牛の個体識別システムの確立など
- 牛乳の異味・異臭の発生原因究明手法の研究・確立
- 廃棄物適正処理対策の強化

石川型健康福祉社会の構築

- 介護保険の円滑な実施と高齢者施策の充実
- ・長寿社会プランの改定
- 子育て環境の整備促進
- ・子ども虐待防止総合対策の強化（未熟児を出産した母親へのカウンセリング実施、民生児童委員による子育て家庭への訪問体制の強化、教員研修の実施）
- ・放課後児童クラブの拡充
- 障害者施策の推進
- ・障害者の情報バリアフリー化の支援



豊かな暮らしを支える基盤づくり

- ゆとりと潤いのある教育の推進
- ・「石川の学校教育振興ビジョン（仮称）」の策定
- ・小中学校における指導の充実（少人数授業の拡大、小学校1年生学級支援講師の配置）
- ・県立学校活性化マイプランの推進

不登校対策の推進

- ・加賀地区における「やすらぎ教室」の開設

完全学校週5日制への対応

- ・土曜ふるさと発見子どもツアーの実施
- ・休日を利用した小学生のボランティア体験活動の実施

男女共同参画社会の実現

- ・条例に基づく苦情処理機関の設置
- ・ドメスティック・バイオレンス対策の推進

全国生涯学習フェスティバル「まなびピア石川2002」の開催

良質な社会資本の整備

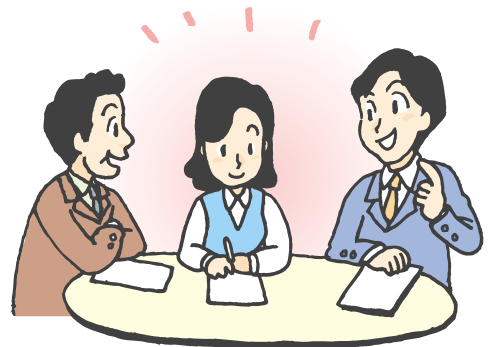
能登空港（平成15年7月開港）の建設促進

小松空港を核とした交流拠点の形成

- ・小松空港滑走路の整備

多重な道路網の整備

- 金沢外環状道路海側幹線・山側幹線、南加賀道路、能登有料道路ゆずりレーンの設置など



IV 地方分権時代にふさわしい新たな行財政システムの構築

新行財政改革大綱の策定

効率的な行財政運営に向けた取り組み

- ・行政評価の本格実施
- ・行政の情報化の推進（業務情報共有システムの本格導入、電子文書管理・電子決裁システムの整備など）

市町村合併の推進

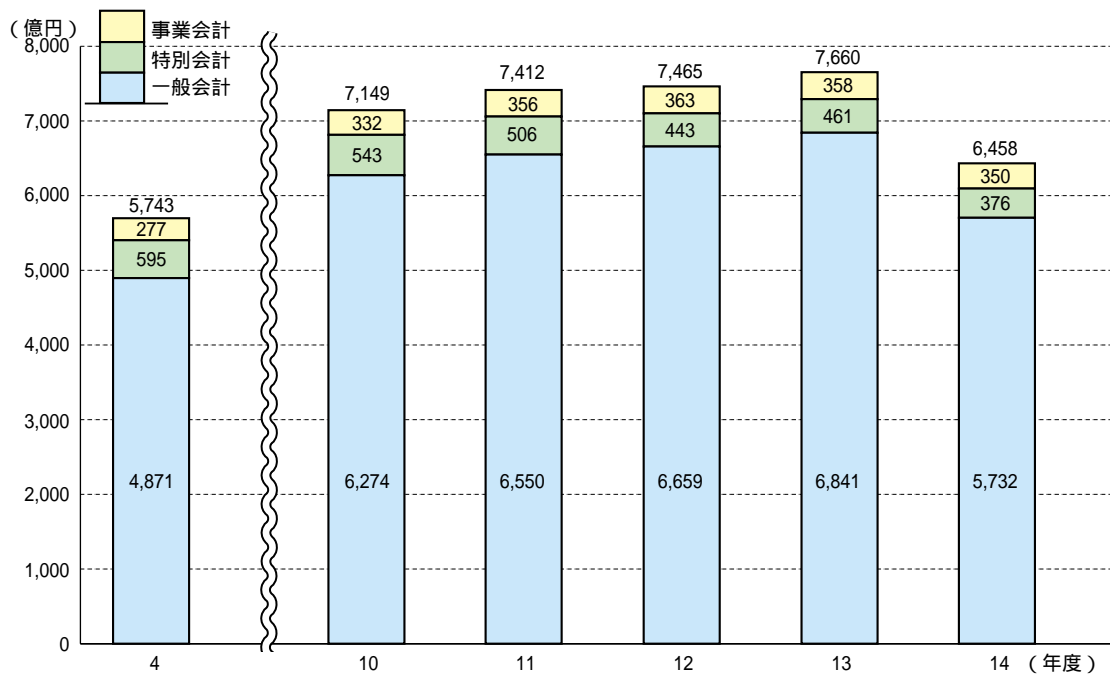
予算はいくらですか。

当初予算の状況

印減(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度 当初予算額 (A)	平成13年度 当初予算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
一 般 会 計	573,207	684,098	110,891	16.2
特 別 会 計	37,654	46,131	8,477	18.4
事 業 会 計	34,965	35,798	833	2.3
合 計	645,826	766,027	120,201	15.7

当初予算の推移



(注) 1. 平成10年度は、6月現計予算額(経済対策分除く)です。

一般会計の当初予算規模は5,732億円で、前年度の当初予算に比べ16.2%減となっています。借換債、ペイオフ影響額を除くと実質9.0%減となりますが、これは準通年予算として編成したことによるものです。

特別会計は、中小企業近代化資金貸付金特別会計での償還金や繰出金の減、公営競馬特別会計での歳出経費の削減などにより、全体として18.4%減となりました。

事業会計は、電気事業会計において、輪島風力発電所の本年5月完成に伴う建設費の減などから、全体として2.3%減となりました。

ひとくちメモ

一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業については、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の歳出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など11会計があります。

事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、県立中央病院事業会計、電気事業会計、水道用水供給事業会計など5会計があります。

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

地方交付税を通じて地方財源を保障

地方財政と国家財政・国民経済等との調整

個々の地方公共団体の行財政の運営指針

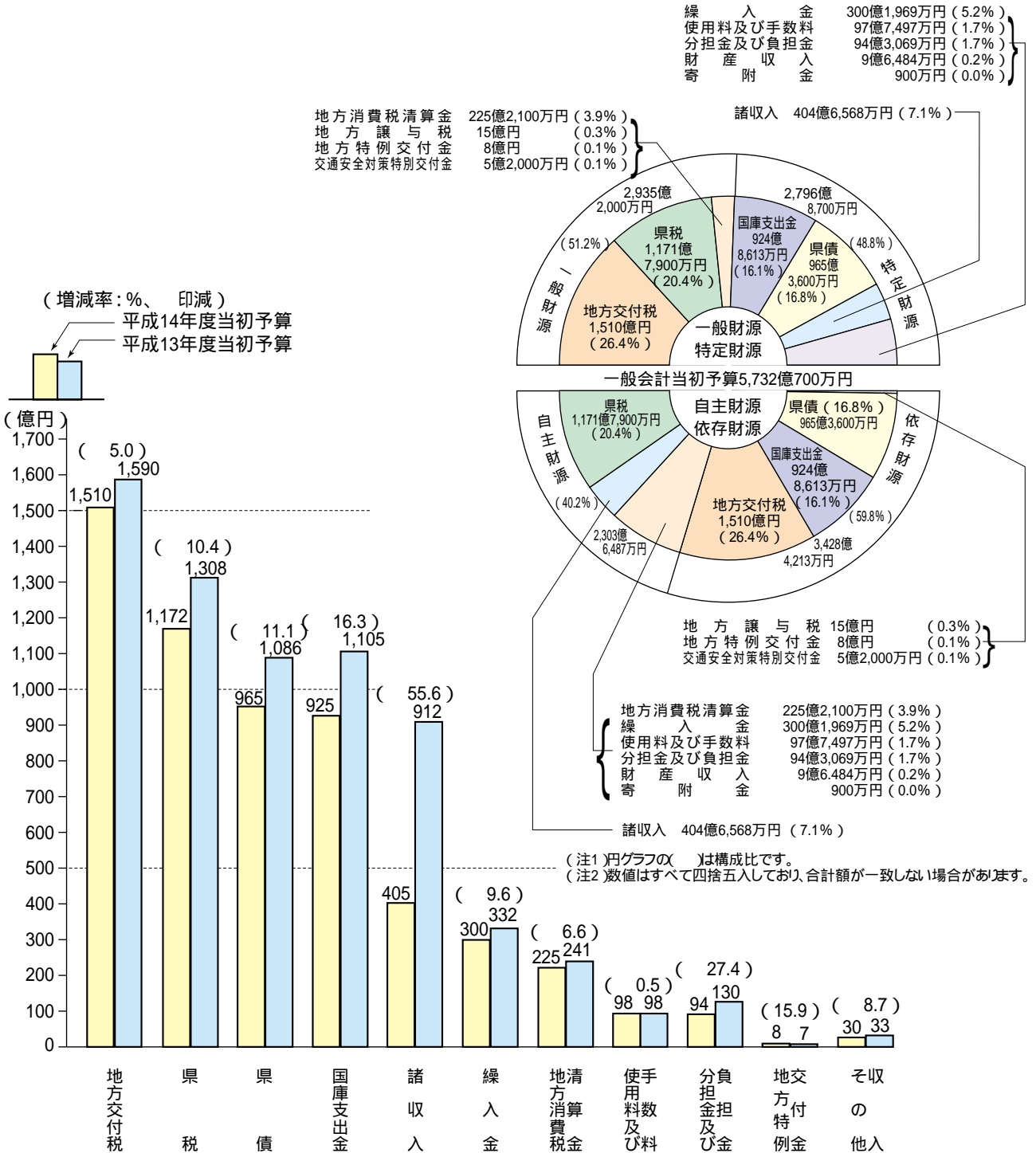
という役割があります。

借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との借入契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れ）ことで、借入残高には影響しません。

必要とするお金はどうやってまかなうのですか。

一般会計歳入予算



歳入のうち県税の割合は20.4%となっています。

また、自らの手で調達する自主財源の割合は40.2%、用途が特定されていない一般財源の割合は51.2%となっています。

県税は、企業収益の悪化による法人関係税の減や郵便局の定額貯金の高金利時残高の減少による県民税利子割の減などから10.4%減となっています。また、地方消費税の清算金を加えた**実質県税**は、対前年度比10.1%減（地方財政計画6.5%減）と厳しい状況となっています。

地方交付税は、総務省の指針等に基づき、5.0%減を見込んでいます。

県の借金である**県債**は、準通年予算のため、投資的経費の財源となる一般公共事業債等を抑制したことから、対前年度比11.1%減、借換債、臨時財政対策債を除いた実質的な発行額は21.4%減となっています。

国庫支出金は、16.3%減、**諸収入**は55.6%減と前年度を大きく下回っていますが、これも準通年予算によることやペイオフ対策の影響によるものです。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自らの手で徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

用途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債のように用途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方消費税清算金

地方消費税は消費地と課税地が一致しないため、これを都道府県間で調整をする必要がありますが、これを行うのが地方消費税清算金です。

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

地方特例交付金

平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収分の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として平成11年度に創設されたものです。

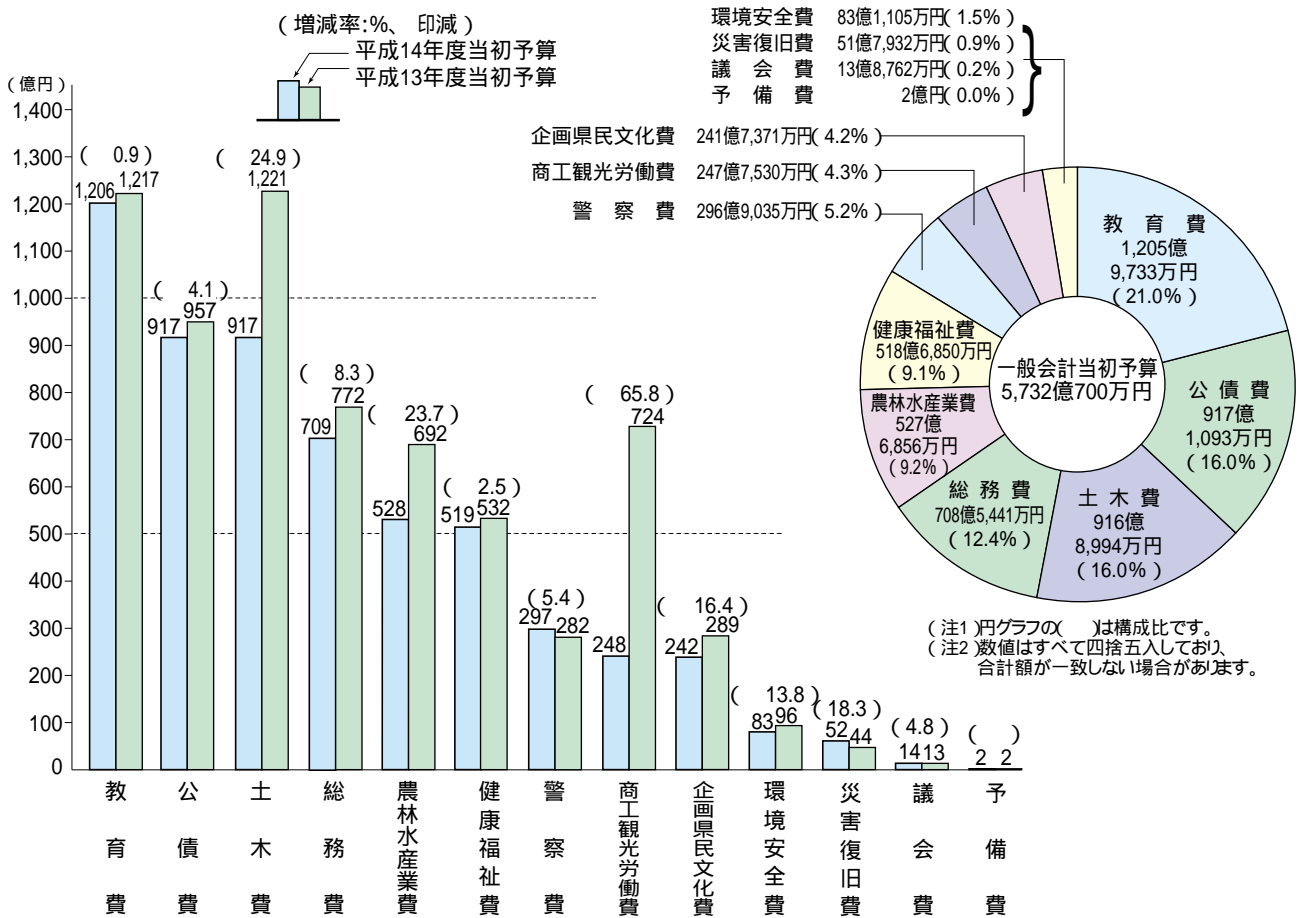
地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、各地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税五税の一定割合（所得税、酒税は32.0%、法人税は35.8%、消費税は29.5%、たばこ税は25.0%）が充てられています。

お金はどのように使われるのですか。

一般会計歳出予算

目的別（款別）内訳

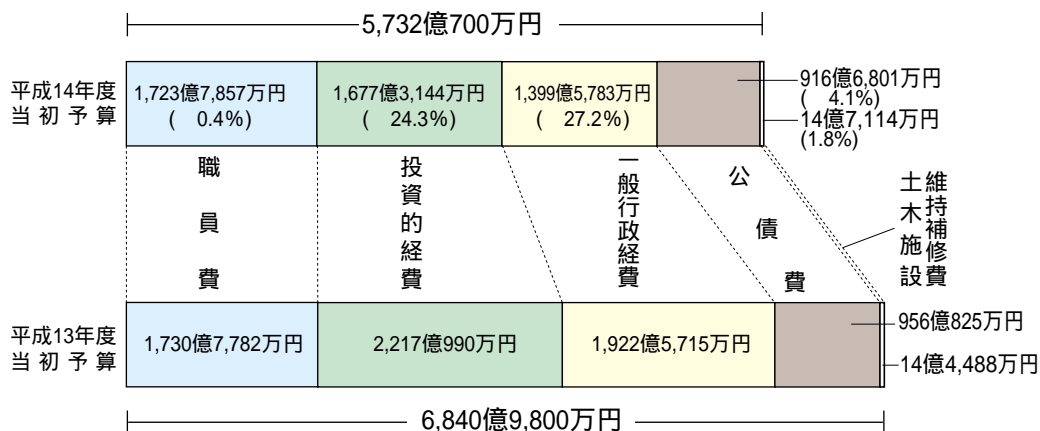
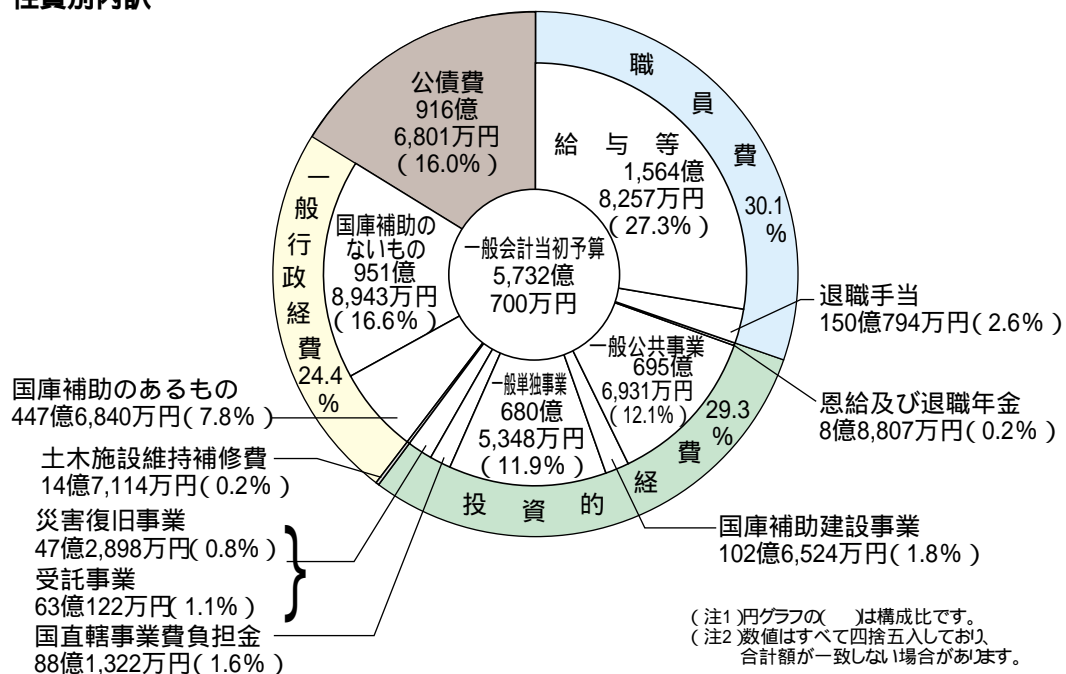


目的別（款別）にみると、構成比では、小・中・高等学校の教職員の人件費や高等学校の整備、私学助成などの教育費が21.0%と最も大きく、次いで、公債費、土木費、総務費の順となっています。

対前年度伸率では、**土木費**が24.9%減、**農林水産業費**が23.7%減と大きく前年度を下回っていますが、これは準通年予算のため、投資的経費については、継続事業を中心に概ね前年度の75%の額を計上したことによるものです。

また、**商工観光労働費**が65.8%減となっていますが、これは、平成14年4月からペイオフが解禁されたことに伴い、制度金融の預託方式を預託金相当額の調達コストに対する補助方式に変更したことによるものです。

性質別内訳



(注)棒グラフの()は、増減率です。

投資的経費は、準通年予算のため対前年度24.3%減となっていますが、前年度の国の2次補正予算に係る公共事業費を加えると例年の上半期の発注額は十分確保されています。

一般行政経費は、27.2%減となっていますが、ペイオフ対策による影響額を除くと実質3.3%減となっています。これは、学校週5日制などに対応する教育施策の充実や、県民生活の安全・安心確保の対策などに積極的に取り組んだことによるものです。

公債費は、4.1%の減となっていますが、借換債除きでは、5.0%の増(地方財政計画と同率)となっています。

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業が「一般公共事業」、国からの補助等を受けることなく独自に実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費はソフト事業に要する経費とすることができます。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額で、借金の返済に要する経費をいい、人件費、扶助費（扶助費とは、介護保険関連経費や、子育て支援施策や障害者施策に要する経費などをいいます。）とともに義務的経費です。

第2 平成13年度下半期の財政状況

平成13年10月1日～平成14年3月31日

平成13年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算 7,079百万円 ほかに債務負担行為 12,037百万円
繰越明許費 2,596百万円

国の補正予算に盛り込まれた雇用対策やBSE対策などについて、県としても、速やかに必要な予算を受け入れ、遅滞なく実行に移すための予算を計上しました。

また、給与改定経費については、県人事委員会の勧告どおり実施し、減額計上しました。

雇用の創出・安定対策

（緊急地域雇用創出特別交付金の活用による雇用の創出、離職者生活福祉資金制度の創設）

BSE対策

（安全・安心な牛肉の供給体制の確立、食肉流通センターの整備支援）

福祉施設の整備

（放課後児童クラブの整備、介護保険関連施設の整備、保育所の整備）

誘客対策の推進

(能登空港の需要拡大に向けた広報活動の強化、加賀百万石博の開催準備)

公共工事の通年施工対策(ゼロ国債、ゼロ県債、繰越明許費)

給与改定 期末・勤勉手当 0.05ヶ月(4.75ヶ月 4.70ヶ月))

2 2月補正予算

11,008百万円 ほか繰越明許費 46,207百万円

国の2次補正予算に盛り込まれた公共事業等について、国の認証が得られたものを補正するとともに、例年、年度末を控えたこの時期に対応せざるをえない医療福祉対策などの諸事業について所要の予算を措置しました。

一方、県税収入が現計予算を上回る(29億円)ことが確実になったことに加え、地方交付税や宝くじ収入なども現計予算を上回る見込であることから、予定していた減債基金の取崩しを一部(90億円)取り止めるなど、将来の財政運営にも配慮しました。

公共事業、直轄事業の促進(幹線道路の整備、防災基盤整備、県営ほ場整備等)

県立学校・保育所の前倒し整備

公共車両・緊急車両の優先走行システムの整備(金沢駅西口~新県庁舎)

除雪経費、道路損傷対策

介護保険給付費

美術品の購入

能登空港活性化基金の造成

航空プラザ駐車場の整備

3 専 決

平成14年3月29日付けの知事専決により、歳入予算の補正を行いました。

県税については、法人関係税や県民税利子割などの増収により29億円余を増額し、地方交付税については特別交付税の確保により12億円余を増額しました。

また県債については、交付税措置の手厚い有利な県債の確保が図られたことから、30億円増額することとしました。

これらの増収等に伴い、後年度の財政負担に備えるため、財政調整基金及び減債基金の取崩し100億円を全額取り止めました。

最終予算の状況

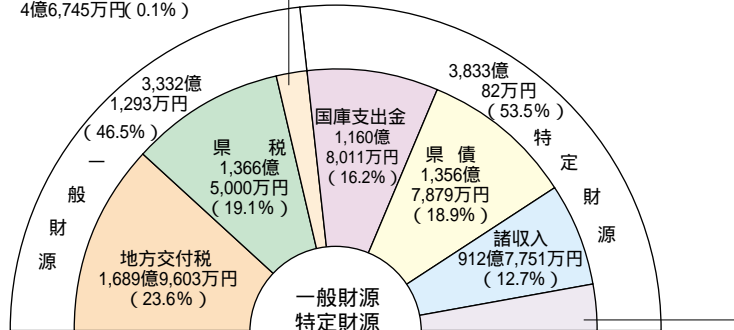
印減（単位：百万円、％）

会計区分	平成13年度			平成12年度 最終予算額 (B)	増減	
	H13.10.5 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)		額(A) (B)	率(A) (B)
一般会計	(698,427)	(6,401)	(692,026)	(670,639)	(21,387)	(3.2)
	698,427	18,087	716,514	699,046	17,468	2.5
特別会計	(47,902)	(2,400)	(45,502)	(43,723)	(1,779)	(4.1)
	47,902	2,400	45,502	44,163	1,339	3.0
事業会計	(35,914)	(215)	(36,129)	(36,297)	(168)	(0.5)
	35,914	226	36,140	36,301	161	0.4
合計	(782,243)	(8,586)	(773,657)	(750,659)	(22,998)	(3.1)
	782,243	15,913	798,156	779,510	18,646	2.4

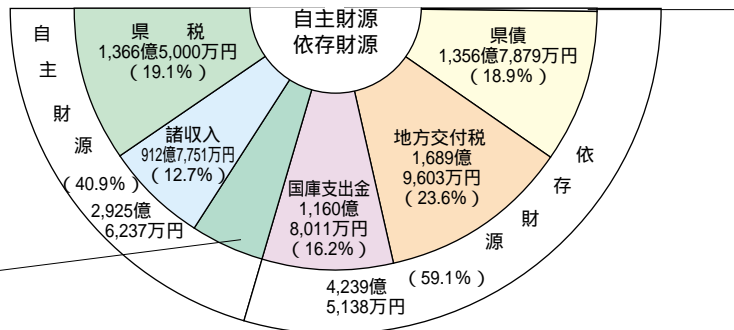
(注)()内は、経済対策分を除いたものです。

歳入最終予算の状況

地方消費税清算金	239億 300万円 (3.3%)	分担金及び負担金	139億4,780万円 (1.9%)
地方譲与税	17億3,870万円 (0.2%)	繰入金	150億5,896万円 (2.1%)
地方特例交付金	9億2,459万円 (0.1%)	使用料及び手数料	96億6,048万円 (1.4%)
交通安全対策特別交付金	5億3,316万円 (0.1%)	財産収入	12億6,130万円 (0.2%)
繰越金	4億6,745万円 (0.1%)	寄附金	3億3,587万円 (0.1%)



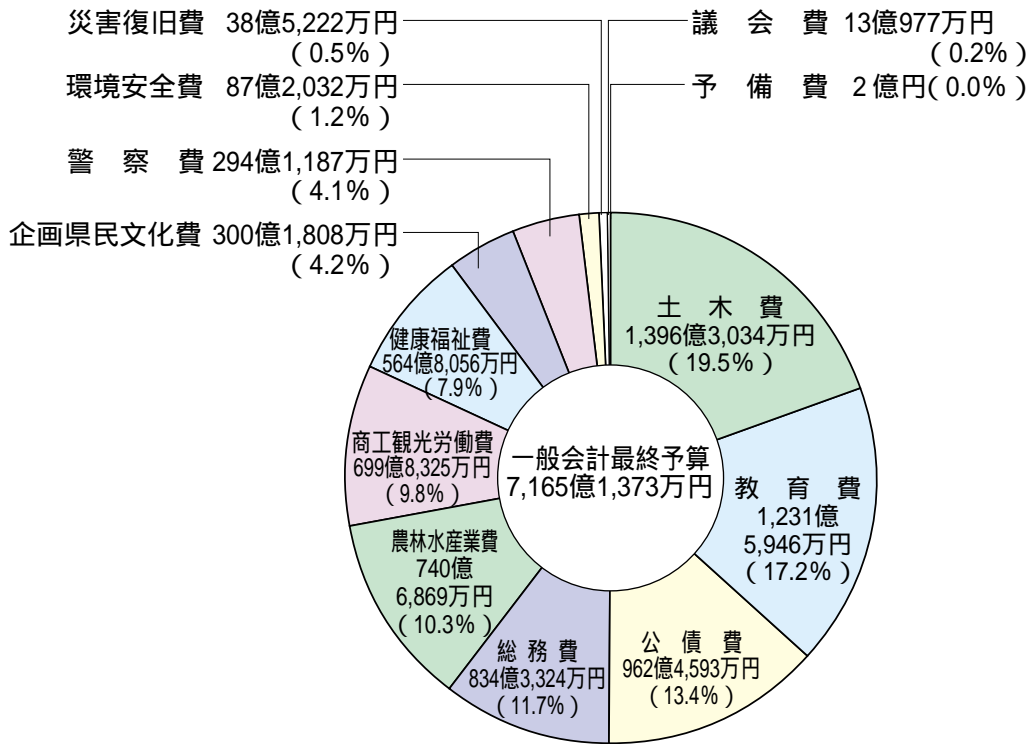
一般会計最終予算7,165億1,373万円



地方消費税清算金	239億 300万円 (3.3%)	地方譲与税	17億3,870万円 (0.2%)
分担金及び負担金	139億4,780万円 (1.9%)	地方特例交付金	9億2,459万円 (0.1%)
繰入金	150億5,896万円 (2.1%)	交通安全対策特別交付金	5億3,316万円 (0.1%)
使用料及び手数料	96億6,048万円 (1.4%)		
財産収入	12億6,130万円 (0.2%)		
繰越金	4億6,745万円 (0.1%)		
寄附金	3億3,587万円 (0.1%)		

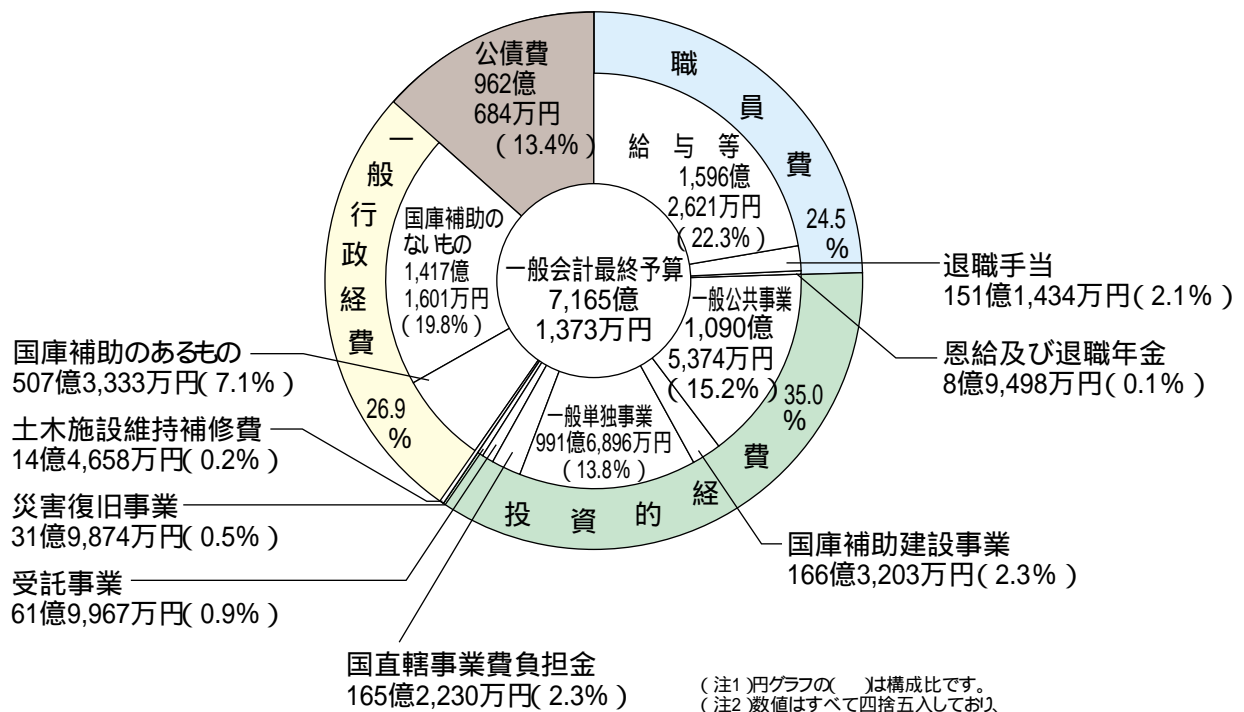
(注1)円グラフの()は構成比です。
(注2)数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

歳出目的別（款別）最終予算の状況



(注1)円グラフの()は構成比です。
 (注2)数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

歳出性質別最終予算の状況



(注1)円グラフの()は構成比です。
 (注2)数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

平成13年度予算の執行状況はどうか。

予算の繰越し

(単位：百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	2月補正	
一般会計	48,803	2,596	46,207	43,160
一般公共事業	30,211	1,194	29,017	27,731
国庫補助建設事業	3,166		3,166	3,120
一般単独事業	12,876	1,381	11,495	9,836
災害復旧事業	920		920	861
受託事業	1,596		1,596	1,588
一般行政経費	34	21	13	24
特別会計	3,059	855	2,204	2,665
合計	51,862	3,451	48,411	45,825
平成12年度	61,421	9,902	51,519	55,486

(注) のほか事故繰越しによる繰越額が、平成12年度は569百万円あります。

繰越事業の主なもの(一般会計)

金沢外環状道路(海側・山側幹線)

小松駅付近連続立体交差事業費

ふるさと支援道路整備事業費

広域河川改修事業費

九谷ダム建設費

平成13年度は、一般会計と特別会計を合わせ、458億円余を平成14年度へ繰り越しました。

予算の繰越しは、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、実態を考慮した適正な工事期間の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

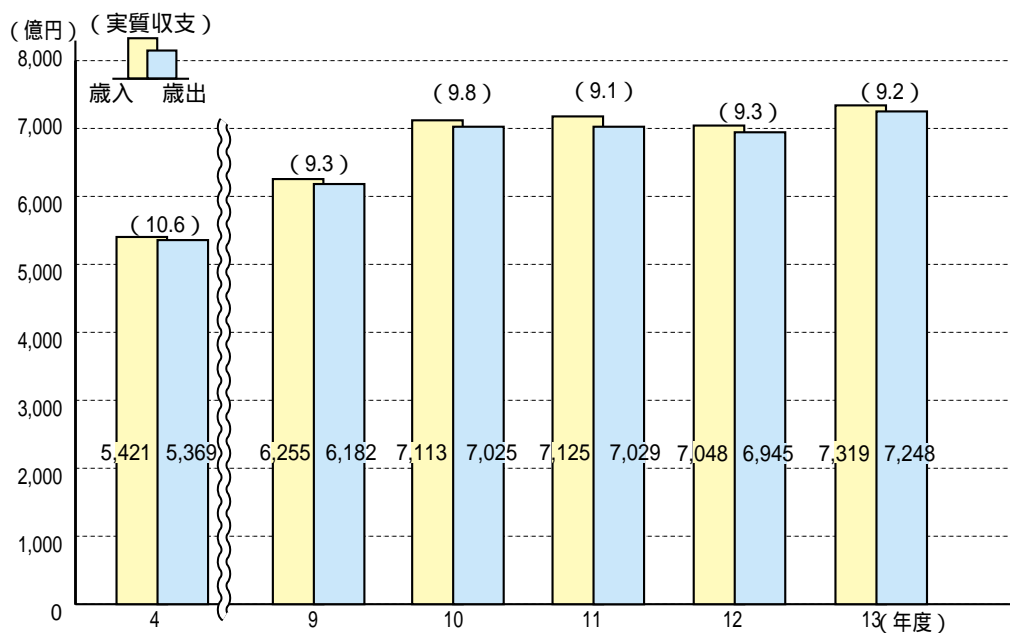
平成13年度の決算見込みはどうか。

一般会計決算見込み

印減(単位:百万円、%)

区 分	平成13年度 決算見込額 (A)	平成12年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	731,917	704,772	27,145	3.9
歳 出	724,807	694,535	30,272	4.4
歳入歳出差引額 (形式収支)	7,110	10,237	3,127	30.5
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	6,190	9,302	3,112	33.5
実 質 収 支	920	935	15	1.6

決算の推移



(注) 平成13年度は、決算見込額です。

一般会計の決算見込みは、形式収支で約71億円、実質収支で9億円台前半の黒字となる見込みです。

実質収支は、昭和52年度以来25年連続の黒字となりますが、これは県税収入が見積りを上回ったことのほか、経費の効率的執行や節減に努めたことなどによるものです。

平成13年度の決算見込みを家庭の家計簿に例えると。

いしかわ家の家計簿

支 出		収 入	
生活費 (県の職員、学校の先生、警察官などの給料)	175万円	給料 (県税、地方交付税、国からの補助金など)	458万円
家の増改築費 (道路、公園整備などのハード事業に要する経費)	262万円	その他収入 (使用料及び手数料など)	127万円
教養費 (教育、福祉などのソフト事業に要する経費)	192万円	預貯金の引出 (基金の取り崩しなど)	16万円
ローン返済 (県債の返済 うち72万円が地方交付税などにより補てんされました。)	96万円	ローン借入 (県債の発行 うち69万円が地方交付税などにより補てんされます。)	131万円
合計	<u>725万円</u>	合計	<u>732万円</u>

前ページの平成13年度一般会計決算見込みを、わかりやすく、より身近なものとしていただくために、10万分の1の金額(例えば7,250億円 725万円)にして、家庭の家計簿に例えて作成してみました。

この結果、平成13年度のいしかわ家は年収732万円に対して、支出額が725万円になる見込みです。

年収から支出を引くと7万円の黒字となりますが、そのうち、翌年度の支出にまわす金額を除くと、実際は9千円の黒字になる見込みです。

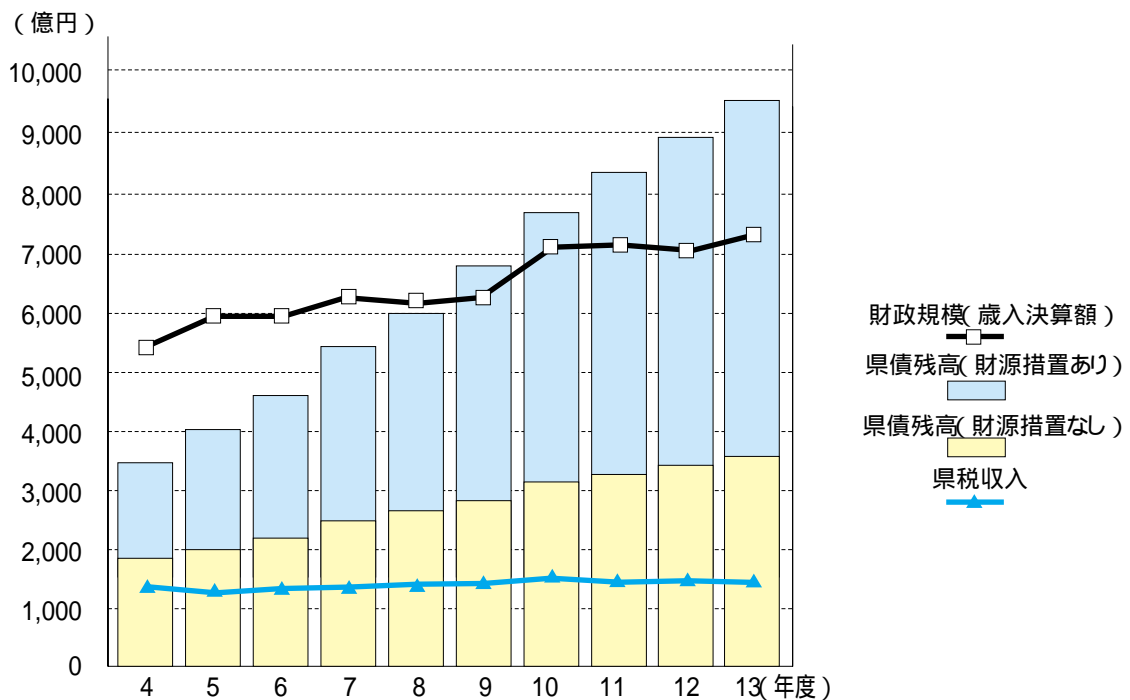
これからも健全な家計維持に努め、家族の夢の実現に向け取り組んでいきます。

第3 石川県の財政状況

県税収入、県債の状況はどうか。

この10年間で石川県の財政規模（歳入決算額）は、約1.4倍となりました。この間、県税収入は約1.06倍と伸び悩むなかで、経済対策などに適切に対応するため、県の借金である県債に頼らざるを得ない財政運営を強いられた結果、平成9年度末には、県債残高が財政規模を超えるまでになり、平成13年度末の県債残高は9,545億円余となりました。

財政規模、県債残高等の推移



- (注) 1 一般会計決算額で記載しました。なお、平成13年度は、決算見込額です。
 2 県税収入の平成9年度以降については、実質県税収入です。
 3 平成13年度末県債残高には、上記のほか償還額が全額国費で賄われる特定資金公共投資事業債61億円があります。

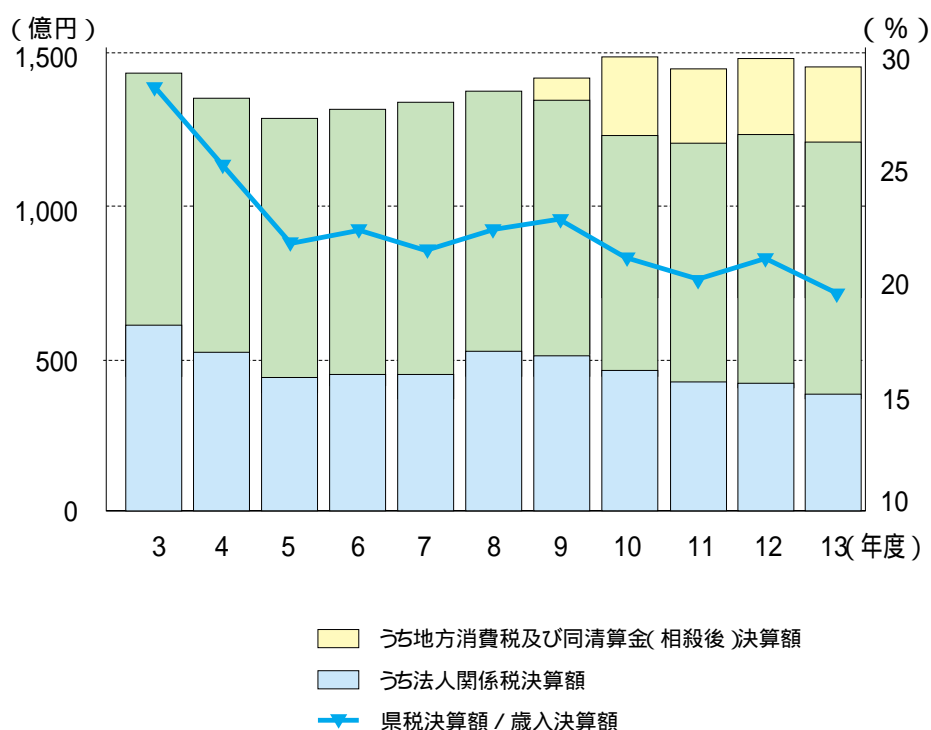
区 分	平成4年度	平成13年度	伸 率
県民1人当たり財政規模	465,645円	622,147円	33.6%
県民1人当たり県税収入	116,988円	122,655円	4.8%

法人関係税を中心に伸び悩む県税

県税収入は近年伸び悩んでおりますが、最も税収の多い法人関係税（法人事業税、法人県民税）は、景気の低迷や恒久減税の影響などにより、ピークだった平成3年度の0.64倍の水準にまで落ち込んでいます。

この結果、歳入決算額に占める県税（実質県税）収入の割合は、平成3年度には28.5%でしたが、平成13年度には19.7%に減少しています。

県税収入の推移



(注)平成9年度以降については、実質県税収入であり平成13年度は、決算見込額です。

経済対策や地方財政対策などにより急増した県債残高

一方、県債の発行額は、

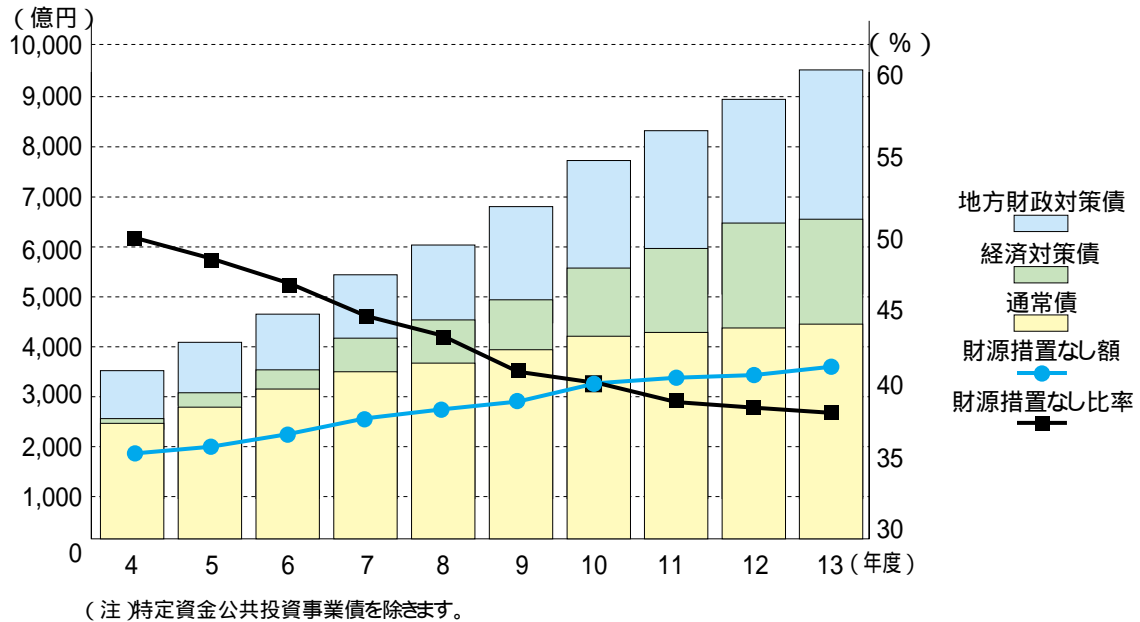
近年の国の大規模な経済対策に対応し、また、これに呼応して県単独の経済対策を実施するために発行した「経済対策債」や

国の地方財政対策で、地方公共団体の財源不足に対処するために、従来、地方交付税で財源措置されていた事業の一部が県債に振り替えられたり、国の減税政策による減収分を県債に財源振替された「地方財政対策債」

など、国の施策・制度に伴い発行を余儀なくされた県債が大きく伸びていますが、このことは全国的な傾向といえます。

そんなにたくさんの県債を抱えて大丈夫なのですか。

県債残高と財源措置額の推移



償還財源の6割を確保

近年急激に県債残高が増加しているのは、国の地方財政対策や減税政策に伴って発行を余儀なくされた「地方財政対策債」や経済対策の財源として発行した「経済対策債」が急増しているためですが、これは、国の施策・制度に基づくものであり、そのほとんどが償還時に国が地方交付税を交付するなど、償還財源が約束されているものです。

また、新長期構想の実現に向け、いくつものプロジェクトを推進していますが、この財源として発行する「通常債」も増加しています。しかし、これについても将来の財政負担を出来るだけ減らすため、償還時に地方交付税措置のある有利な県債をできる限り活用し、それ以外の県債の発行を抑制してきました。

この結果、地方交付税などで県債残高の約6割の償還財源を確保しています。

区 分	平成4年度	構成比	平成13年度	構成比	伸 率
	金額		金額		
県民1人当たり県債残高	304,347円	100.0%	811,375円	100.0%	166.6%
うち財源措置のあるもの	147,172円	48.4%	503,814円	62.1%	242.3%
うち財源措置のないもの	157,175円	51.6%	307,561円	37.9%	95.7%

(注) 特定資金公共投資事業債を除きます。

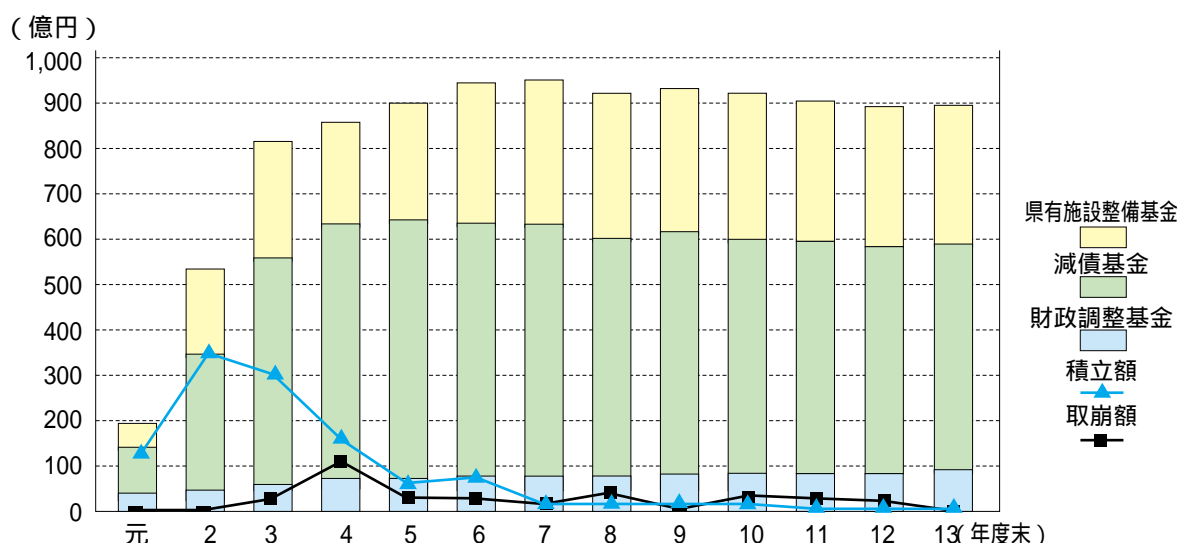
また、県債残高が増えていくにつれ、その償還に要する経費である公債費も近年増加傾向にありますが、その約6割が地方交付税などにより償還財源が確保されています。

区 分	平成4年度	構成比	平成13年度	構成比	伸 率
	県民1人当たり公債費	33,597円	100.0%	62,573円	
うち財源措置のあるもの	14,584円	43.4%	42,430円	67.8%	190.9%
うち財源措置のないもの	19,013円	56.6%	20,143円	32.2%	5.9%

(注) 繰上償還を除いたものです。

基金（県の貯金）は、どれくらいありますか。

主要3基金残高の推移



基金は、将来の財政需要に備え、一定額を確保

本県では、県税収入が好調だった平成元年度から4年度にかけて、将来に備えて基金（県の貯金）を積み立てました。その後、近年の厳しい財政環境にもかかわらず、財政調整基金など主要3基金で積立額約900億円を確保しています。その中でも、特に減債基金は、将来の県債の償還に備え、平成13年度末で505億円を確保しています。

区 分	平成4年度	平成13年度	伸 率
県民1人当たり3基金残高	73,531円	76,412円	3.9%

全国と比べて本県の財政状況はどうなっているのでしょうか。

	経常収支比率		起債制限比率	
	石川県	全国	石川県	全国
平成3年度	65.6%	69.2%	10.3%	8.8%
平成12年度	81.8%	86.6%	10.7%	12.2%

財政指標は全国と比べ総じて健全

財政構造の弾力性を図る指標として経常収支比率があります。経常収支比率とは、サラリーマンの家計に例えれば、毎月決まって入ってくる基本給のうち、食費、家賃、ローンの返済など決まって支払う必要がある生活費にどれくらい回しているかを示すものであり、これが上昇するということは、臨時的な支出にお金を回す余裕がなくなってきたことになり、財政構造の硬直度高いということになります。

本県の経常収支比率は、組織・機構の見直しとそれに伴う定員管理の徹底などにより、全国と比べ人件費の割合が低いことなどから、81.8%と全国（86.6%）に比べてもまだ弾力性を保っているといえます。ただ、この指標も、県税収入が伸び悩む一方、公債費などの義務的経費が増えているため、徐々に上昇する傾向にあります。

また、公債費があまりに大きいと県債の発行が制限されることがありますが、その際の指標である起債制限比率は、10.7%と全国平均を少し下回る率となっており、県債発行の制限を受ける20%までには、まだまだ余裕を残しています。

起債制限比率とは、簡単にいえば、県が自主的に調達し、自由に使えるお金のうち、どれだけが借金返済に使われているかを示す指標です。

本県は、公債費は伸びていますが、地方交付税措置のある有利な県債の活用により、起債制限比率は横這いとなっています。

このようにして、本県財政は、現在のところ全国的に見て総じて健全であると考えていますが、これまでのような右肩上がりの県税収入の増加が見込めないことや、これまで発行してきた県債の償還が本格化することなどから、今後は決して楽観できない状況にあると考えています。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合をいいます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。

分権時代に対応した地方税財源の充実をどのように考えていますか。

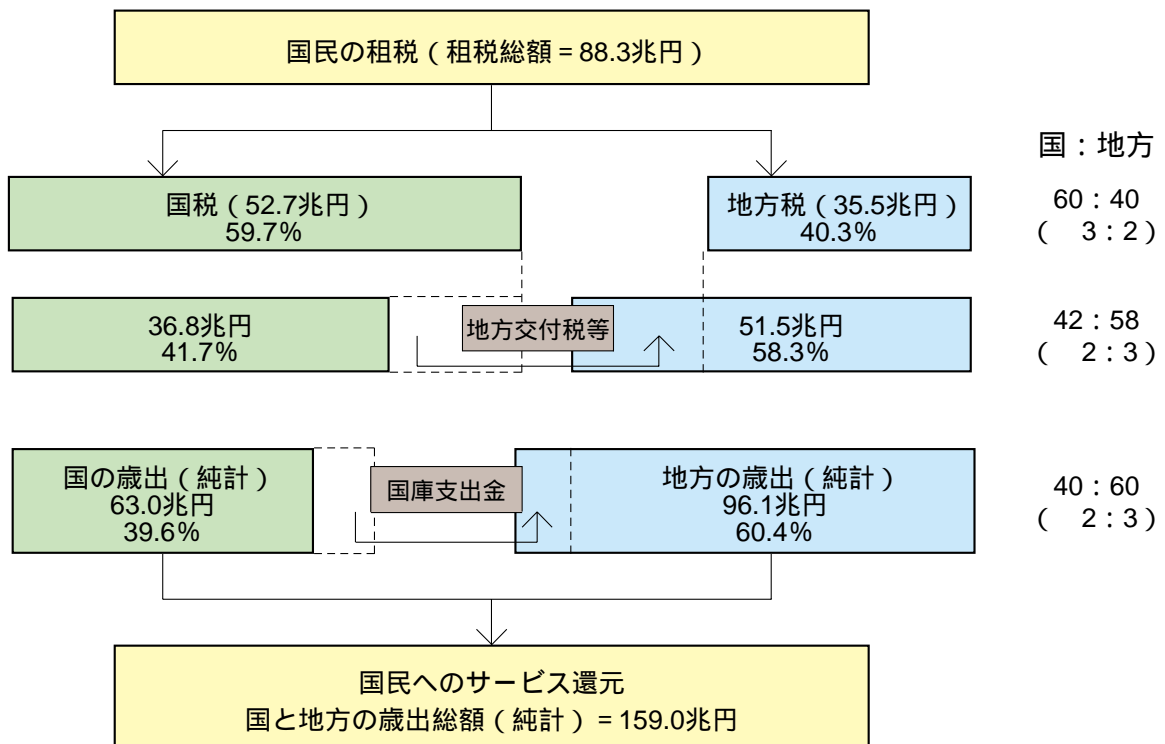
地方税財源充実のための外形標準課税導入の必要性

地方分権一括法が施行され、地方分権が実行段階を迎えておりますが、少子高齢化の進展に伴う福祉施策や環境施策の充実など、今後、財政需要の増加が見込まれる中で、自己決定・自己責任の原則により地方分権を推進していくためには、地方税財源の充実が大きな課題です。

また、国と地方を合わせた歳出のうち約6割を地方が担っているにもかかわらず、税収全体に占める地方税の割合は約4割しかないという問題があります。この乖離をできるだけ縮小するという観点からも、地方税の充実を図ることは、真の地方分権につながるものと言えます。

平成14年1月25日に閣議決定された「構造改革と経済財政の中期展望」においても、「国と地方の役割分担の見直しを踏まえつつ、国庫補助負担金の整理合理化や地方交付税の在り方の見直しとともに、税源移譲を含め国と地方の税源配分について根本から見直しその在り方を検討する。」とされており、今後とも、自立した国・地方の関係確立に取り組んでいきたいと考えています。

国・地方間の財源配分（平成12年度）



現在の法人事業税には以下の問題があります。

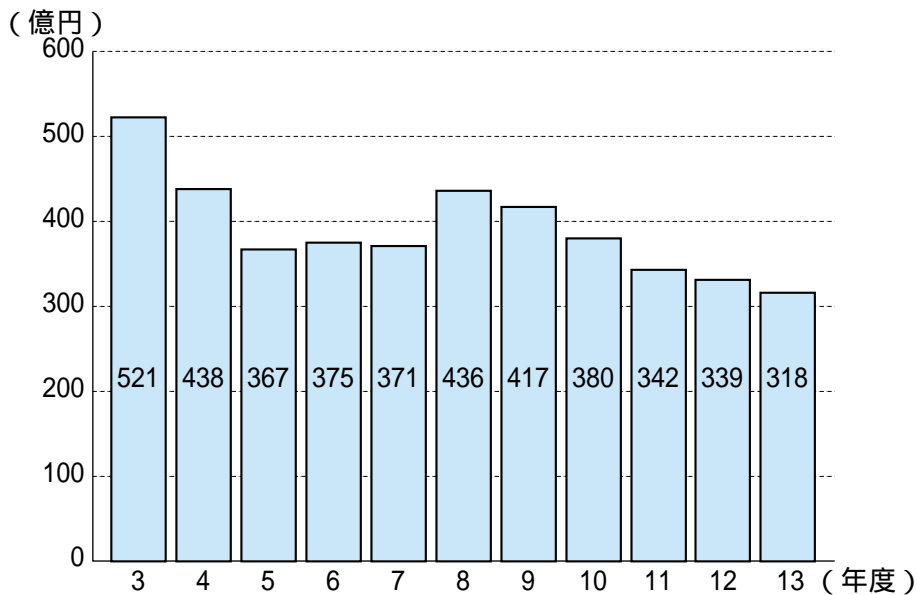
第一点目は、課税の基準が企業の所得であることから、景気の変動を大きく受けやすく、税収が安定的なものとはなっていないことです。本県の法人事業税は、ピークであった平成3年度の約521億円に対して、平成13年度見込みは約318億円とピーク時の6割の水準にまで落ち込んでいます。しかし、このように税収が急激に減少しても、直ちに歳出予算を削減し、事業を縮小することは困難です。

第二点目は、本県の場合、全体の6割以上の企業が法人事業税を納めていないという実態があるということです。これは、法人事業税は、本来、黒字の企業も赤字の企業も、企業が受ける行政サービスに対して必要な経費を負担していただくことを課税の根拠としていますが、赤字企業に対しては課税されない仕組みとなっているからです。

このようなことから本県では、外形標準課税を導入することを国に働きかけており、国においても「外形標準課税については、今後、各方面の意見を聞きながら検討を深め、具体案を得たうえで、景気の状態等も勘案しつつ、平成15年度税制改正を目途にその導入を図る」と閣議決定されています。

今後とも外形標準課税が早期に導入されるよう努めていきたいと考えています。

法人事業税の推移



(注) 平成13年度は、決算見込額です。

ひとくちメモ

外形標準課税

現行の法人事業税は、企業の所得を課税の基準としていますが、外形標準課税は、企業の所得だけではなく、企業の事業活動の大きさを表すもの（「給与」や「資本金」など）を課税の基準にしようとするものです。

行財政改革にどのように取り組んでいますか。

これまでの取り組み

本県では、平成10年12月に改定した石川県行財政改革大綱に基づき、平成11年度から15年度を推進期間として、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政体制の構築を目指して行財政改革に積極的に取り組んできました。

その結果、平成14年4月現在で、全105の改革項目のうち、不断に努力すべきもの44を除いた61項目中59項目（96.7%）が実施済又は実施中となり、推進期間の満了前に概ね達成できたことから、計画を1年前倒しして平成14年中を目途に新行財政改革大綱を策定することとしました。

なお、現行の行財政改革大綱に基づく主な実施内容は次のとおりです。

1 職員の資質向上、能力開発

項 目	実 施 内 容
(1) 職員研修の充実	平成11年度「人材育成基本方針」策定
(2) 職員提案制度の拡充	政策提案件数 H11 189件（予算化 5件） H12 136件（予算化 7件） H13 136件（6月補正で予算化予定）
(3) 能力・個性を最大限に活かした人事管理	庁内フリーエージェント制（人事異動における公募制）の活用 H11 5業務 7人 H13 7業務 7人 H12 5業務 6人 H14 4業務 4人

2 組織・機構の見直し

項 目	実 施 内 容
【本 庁】	行財政システム改革推進室設置（平成11年4月1日） 厚生部を健康福祉部に再編（平成12年4月1日） 農林水産部水産課と漁港課の統合（平成12年4月1日） 土木部河川課と河川開発課の統合（平成12年4月1日） 商工労働部の各課再編（平成13年4月1日）

項 目	実 施 内 容
【出先機関】	6 土木事務所出張所を本所に統合（平成11年4月1日） 保健所、福祉事務所、児童相談所の総合化による保健福祉の拠点づくり（保健福祉センターの設置）（平成12年4月1日） 手取川水道事務所と送水管理事務所の統合（平成13年4月1日） 九谷焼試験場を廃止し、九谷焼技術センターとして工業試験場に統合（平成14年4月9日）
【公社等外郭団体】	(財)健民公社と(財)いしかわ動物園の統合（平成11年4月1日） 土地開発公社と住宅供給公社の管理部門統合（通称名：土地・住宅公社）（平成11年4月1日） (財)創造的企業支援財団、(財)中小企業情報センター、石川トライアルセンターの統合（(財)産業創出支援機構の設立）（平成11年4月1日） (社)肉用牛価格安定基金協会と(社)畜産物価格安定資金協会の統合（平成12年3月8日）
【審議会等】 (1) 統廃合	（目標：平成13年度までに161（平成10年6月現在）の審議会等の約20%を廃止又は統合する。） 平成13年度末までの統廃合の結果 161 123（約24%の減）
(2) 女性委員の登用	女性委員の登用率（平成14年3月末現在） 22.7%（現計画の目標：20%） 「いしかわ男女共同参画プラン2001」（平成13年3月策定）の目標である平成17年度30%を達成するために、引き続き女性委員の登用を促進

3 適正な定員管理と給与等の適正化

項 目	実 施 内 容						
適正な定員管理 徹底したスクラップ・アンド・ビルドによる総数の抑制	（目標：県立看護大学の開校に伴う教職員の増員に見合う一般行政部門の職員を平成15年度までに72人を目途に削減する。）						
	区 分	H10.4.7	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	削減数計 (H10 H14)
	一般行政 部 門 の 職 員 数	人 4,193	人 4,188 (5人)	人 4,134 (54人)	人 4,111 (23人)	人 4,068 (43人)	人 (125人)
		（ ）は前年度と比較した増減数					

4 県と市町村の協力体制の強化等

項 目	実 施 内 容
市町村への権限移譲	住民の利便性の向上や財政措置に配慮しつつ、市町村と十分に協議し、地域の実状に即した更なる権限移譲を検討する。 (参考) 平成14年4月1日現在 47事務 308項目(申請書等の経由事務を含む。)

5 健全財政の推進

項 目	実 施 内 容
事務事業の評価・見直し	行政評価システムの試行実施 ・ H11 12施策 ・ H13 82施策(全施策) ・ H12 44施策 事務事業の見直し ・ H11当初 112件 ・ H13当初 207件 ・ H12当初 135件 ・ H14当初 269件 サンセット方式(終期の設定)の拡充 ・ H11当初 88件 ・ H13当初 124件 ・ H12当初 96件 ・ H14当初 123件 予算の節減奨励(節減額の1/2を次年度予算の財源へ) ・ H11当初 13件 ・ H13当初 4件 ・ H12当初 5件 ・ H14当初 6件 公共工事のコスト縮減(平成8年度比較) ・ H11 8.3%(約122億円) ・ H12 8.9%(約145億円) (参考)平成15年度までに10%(平成8年度比較)のコスト縮減

これからの取り組み

現行の行財政改革大綱に基づく改革項目は概ね達成したとはいえ、社会経済情勢の変化や地方分権の進展の中で、健全財政の維持に努めながら、県民ニーズを踏まえ、地域の個性や多様性を活かした、元気な石川を創るという県の使命を果たすためには、改革の手をゆるめる訳にはいきません。むしろ、**新たな視点で改革を果敢に実行しなければならないと考え、平成14年中を目途に新行財政改革大綱を策定することとしました。**

国による中央集権型の行政システムの中で、上意下達で施策を行う時代は過ぎ去り、これからは目線を国から県民に移し、県民ニーズを踏まえ、行政運営にも経営感覚を取り入れていくことが重要です。職員も、法令第一、前例踏襲のみを重んじて挑戦を好まないといった風土・体質ではもはや通用しません。

今一度、施策や事業、組織や職員の配置、さらには仕事の仕組みや職員の意識が、多様化する県民ニーズに沿ったものになっているか、ゼロから総点検する必要があると考えています。

そのうえで、**新しい行財政改革大綱は、県民が顧客という視点で、**

「コスト・スピード・サービスの質を重視し、県民満足度の向上に向けた県民本位の行政経営」を目指し、

「意識を変え、やり方を変え、仕組みを変える」

をキャッチフレーズに、策定作業を進めていくこととしています。

新大綱に盛り込むことを検討している事項としては、次のようなものを考えていますが、現時点における切り口と事例の紹介であり、今後、庁内での検討はもとより、県民の皆様や議会、有識者の方々のご意見を広く伺いながら、21世紀初頭における本県の行財政運営の指針ともいうべき、新大綱を策定していきたいと考えています。

このほか、経済成長率等の一定の率を用いて、現在の財政状況のまま推移したらどうなるかといった、自然体の財政の姿を明らかにする中期的な財政見通しを、本年中に策定することとしています。

県民の皆様の積極的なご提案、ご提言をお待ちしています。

新行財政改革大綱の検討事項

コミュニケーション改革（県民との協働関係の構築）

(1) 公開・対話の促進	広報・広聴と情報公開の充実 許認可等の事務処理の簡素効率化	など
(2) 参画・協働の促進	公私協働のしくみづくり 男女共同参画の促進	など
(3) ITを活用した県民サービスの向上	LGWAN・市町村WANの活用 行政手続の電子化	など
(4)		

⋮

プロセスの改革（組織・仕組みづくり）

(1) 県民ニーズを踏まえた石川オリジナルの新行政経営システム	新しい行政経営手法の導入 組織機構（本庁・出先機関）の見直し	など
(2) 成熟社会に対応した財政運営の推進	施策の見直しと重点化 内部管理コストの削減 職員数の見直し	など
(3) 公社等外郭団体の見直し	廃止・統合等組織の見直し 県関与の見直し	など
(4) 試験研究機関の見直し	評価手法の導入	など
(5)		

⋮

知の改革（職員の政策形成能力の向上）

(1) 人事制度の見直し	能力・実力主義の導入 採用制度の見直し	など
(2) 人材開発の充実	職員研修の見直し 職員間の情報共有方策	など
(3)		

⋮